

# 民間一時滞在施設 備蓄品購入費用補助事業

平成29年度の募集を開始します！！

## 帰宅困難者向けの備蓄品が補助対象です！

- ・災害時に行き場のない帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設が不足しています。
- ・本補助制度をご活用いただき、帰宅困難者の受入れにご協力をお願いします！

災害発生時には帰宅を急ぐべからず！



一斉帰宅の抑制

むやみに移動を開始しない！

帰宅困難者の受入れ

困った時は  
お互い様！！

税金の減免措置もあります！

- \*固定資産税・事業所税・都市計画税が対象です。
- \*23区内の施設・事業者様のみ対象です。

帰宅困難者向けの備蓄品購入費用の  
**6分の5**の額を補助します！

募集期間：平成29年5月15日(月)～平成30年2月28日(水)

【問合せ先】

東京都総務局総合防災部防災管理課備蓄補助金担当

TEL:03-5388-2485

[http://www.bousai.metro.tokyo.jp/kitaku\\_portal/index.html](http://www.bousai.metro.tokyo.jp/kitaku_portal/index.html)

## 補助対象となる備蓄品とは？

**【指定備蓄品 4種】** 帰宅困難者1人当たり3日分までを補助します



- ◆ 既に指定備蓄品の一部の品目を備蓄している場合、1品目から補助対象となります。  
例) 既に水、食料、毛布又はブランケットについて、それぞれ3日分を備蓄している場合、簡易トイレのみが補助対象となります。
- ◆ 既に3日未満の備蓄品を備えている場合、不足日数分の購入も補助対象となります。  
例) 既に水、食料、簡易トイレ、毛布又はブランケットについて、それぞれ2日分を備蓄している場合、不足する1日分が補助対象となります。
- ◆ 耐震の飲料水貯水槽を整備している場合、水1日分(3ℓ)から補助対象となります。

**【推奨備蓄品 4種】** 指定備蓄品4種を3日分完備した場合に限り補助します(数量は都と協議)



※防災備蓄食品の賞味期限に留意し、有効利用に御協力をお願いします。  
食品ロスの対策については、以下のURLをご覧ください。  
[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/recycle/food\\_waste/](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/recycle/food_waste/)

## 補助率・補助金額は？

【補助率】 補助対象経費の5/6

【補助金額】 帰宅困難者1人当たりの補助対象経費の上限9,000円×5/6  
= 1人当たりの補助金額の上限は7,500円です。

## 補助の対象となる施設とは？

⇒以下の①～③全ての要件を満たした施設が対象です！

① 施設の所在する**区市町村**と帰宅困難者の受入れに関する**協定**を締結していること

※協定の締結予定がある場合には、別途ご相談ください。

② **3日分の従業者向けの備蓄品**を完備していること

③ **事業継続計画(BCP)**を策定していること

学校法人・宗教法人等についてはBCPに準じた防災計画等を策定していること

※東京都のホームページに簡易BCP様式を掲載していますので、ご活用ください。

<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/bousai/1000019/1003738/1004333.html>